


市役所からの お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2) / りんくる(花川北6・1・41・1)

より良いまちづくりのため、市長と語り合いませんか

市長室開放

☎25(水) 15時~17時 ※1件30分
☎前日17時15分までに広聴・市民生活課へ
☎72・3191



ごみの収集日

燃えないごみ・廃蛍光管等の
収集日 11日(水)
みどりのリサイクル 16日(月)
問合せ ごみ・リサイクル課
☎72・3126

マイナンバーカード

【休日・夜間交付】
「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いている方を対象に、休日・夜間交付を行います。※本人確認書類を必ず持参のこと

日時 ①21日(土)9時~12時
②26日(木)17時30分~19時
③29日(日)9時~12時

【申請受付臨時窓口】

写真撮影を行い、オンライン申請手続きをサポートします。

※予約制
日時 22日(日)10時~12時
申込期限 20日(金)
場所・申込・問合せ 市民課(市役所1階1番窓口) ☎72・3165

水道本管の洗管作業

道路などに埋設している水道本管の洗管作業を実施します。
日時 8月下旬~10月上旬の平日23時~翌5時 ※荒天中止
場所 緑ヶ原・虹ヶ原・北生振・中生振・本町・親船地区

教科用図書の採択結果などの公表

令和4年度から使用する小学校用と中学校用教科用図書の採択結果を閲覧できます。※市教育委員会HPにも掲載

閲覧資料 採択結果・理由、採択教育委員会協議会資料など

日時 9月1日(水)の平日8時45分~17時15分

場所・問合せ 学校教育課(市役所4階) ☎72・3171

水道施設課

問合せ 水道施設課
☎72・3156

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当を受給されている方は、所得や養育状況などを確認するため、「現況届」の提出が必要です。未提出の場合、11月分以降の手当が受給できません

提出方法 原則、受給者本人が問合せ先または各支所市民福祉課に来庁のこと ※郵送希望の場合は要問合せ

問合せ 子ども家庭課(市役所1階18番窓口) ☎72・3128

中学校卒業程度認定試験

対象 ①病気などやむを得ない事由により就学の猶予や免除を受けた方で、令和4年3月31日までに満15歳以上になる方
②就学義務の猶予または免除を受けず、かつ令和4年3月31日までに満15歳に達する方で、それまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
③日本国籍を有さず、令和4年3月31日までに満15歳以上になる方

試験日

④①③以外の令和4年3月31日までに満16歳以上になる方
試験日 10月21日(木)
申込方法 道教育委員会または文部科学省で配布の願書を提出
申込期限 9月3日(金)
申込・問合せ 文部科学省生涯学習推進課(T100-8959 東京都千代田区霞が関3・2・2)
☎03・5253・4111

障害がある方のための各種手当

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給されている方は、8月~令和4年7月までの受給資格確認のため、「所得状況届」を提出してください。

未提出の場合、8月以降の手当が受給できません(2年間提出のない場合は受給権が消滅)。

※届書類は7月30日(金)発送
申込期間 11日(水)~9月13日(月)の平日

申込・問合せ 障がい福祉課(りんくる1階) ☎72・3194

2年間提出のない場合は受給権が消滅

(2年間提出のない場合は受給権が消滅)。
※現況届の案内が8月中旬までに届かない場合は要問合せ

日中受付 2日(月)~31日(火)の平日8時45分~17時15分
夜間受付 6日(金)・18日(水)・31日(火)の17時15分~20時(支所除く)
持ち物 手当証書(全部支給停止の方は不要)、そのほか指示する書類

提出方法

原則、受給者本人が問合せ先または各支所市民福祉課に来庁のこと ※郵送希望の場合は要問合せ

市民の声を活かす条例 審議会等のうごき

公開される審議会等の開催予定は、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)・市HPなどで、都度お知らせしています。また審議会等の議事録は、市HPと市情報公開コーナーで閲覧できます。

6月の開催状況 企画課 ☎72・3161

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
24	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
28	手話基本条例推進懇話会(障がい福祉課)	石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて	公開	1
30	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	石狩市過疎地域持続的発展市町村計画について(諮問)	公開	4
	地域公共交通会議(広聴・市民生活課)	地域公共交通確保維持改善事業に係る計画認定申請(令和4年度補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請)について	—	—
	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(6月中9回開催)	非公開	—



ごみ減量のげん太くん 139 拠点回収物は小まめに出してね

企画 いしかりこみへらし隊

障がいなどに関する
出前相談

障がいのある方やその家族の日々の暮らしで感じる困り事や、分からない事を一緒に解決します。お気軽にご相談ください。

日時 26日(木)①10時～12時
②13時30分～15時30分
場所 ①厚田保健センター(厚田45・5)
②浜益支所(浜益2・3)

問合せ 相談支援センター
ぶろっぶ ☎72・61337

国民年金保険料の
学生納付特例制度

国民年金保険料を納めることが困難な学生が将来、年金を受け取れなくなることを防ぐため、申請により保険料の納付が

猶予され、10年以内であれば社会人になつてからさかのぼって納付(追納)できる制度です(猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に一定の加算があります)。

申請期間は原則4月～翌年3月までですが、一度申請し承認されると、在学期間中は毎年4月ごろに日本年金機構から届く申請はがきを返送するだけで申請ができます。

※本人の所得が一定額以上ある場合や一部対象外の学校あり。郵送申請可

持ち物 身分確認書類、学生証または在学証明書、年金手帳

申込・問合せ 市民課(市役所1階8番窓口) ☎72・3122

申込・問合せ 江別保健所(〒069-0811 江別市錦町4・1) ☎011・383・2111

特定疾患医療受給者証などの有効期間を延長します

新型コロナウイルスの影響で踏まえ、有効期間の満了日を12月31日まで延長します。

更新申請期間は、9月下旬～12月28日(火)の予定です。更新方法などは8月下旬に対象者へ連絡します。※感染拡大防止のため、原則郵送による申請。令和4年1月に病院受診の予定がある方は、早めに申請してください

対象の受給者証 特定医療費(指定難病)受給者証、肝炎治療特別促進事業受給者証(B型慢性肝炎患者)核酸アナログ製剤治療)

申込・問合せ 江別保健所(〒069-0811 江別市錦町4・1) ☎011・383・2111

津波フラッグを見かけたら

津波フラッグは、聴覚障がい者や音が聞き取りにくい遊泳中の方へ津波警報などを伝えます。海水浴場や海岸付近で見かけたら、急いで避難してください。海の近くで揺れを感じた時は、直ちに高いところへ逃げましょう。

問合せ 危機対策課 ☎72・3190



▲赤と白の格子模様の旗

「生理の貧困」に対応した女性相談

コロナ禍で不安を抱える女性に寄り添った相談支援を行います。※個室対応
収入が減ったり、父子家庭で生理用品が購入しづらい方などに生理用品を無料配布します。※簡単なアンケートあり。予約不要。なくなり次第配布終了

日時 ①24日(水)毎月第4火曜(祝日除く)・11月24日(水)13時～16時
②10月21日(木)13時30分～16時

場所 ①市役所1階相談室
②花川北コミセン(花川北3・2)

持ち物 生理用品の持ち帰り用マイバッグ

問合せ 北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区 ☎72・3227

納期限	10(火)	上下水道料金(7月分)
	31(火)	市・道民税(第2期) 後期高齢者医療保険料(第2期) 国民健康保険税(第3期) 介護保険料(第3期) 市営住宅使用料(8月分)
時間外納付・相談窓口	開設日時	22(日)10時～15時 ※上下水道料金除く 26(木)17時15分～20時
	開設窓口	市税と国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 納税課(市役所1階15番窓口) ☎72・3118 上下水道料金 水道営業課(市役所2階) ☎72・3133
※上記日時以外のご相談については各課窓口へお問い合わせください ※厚田支所、浜益支所では時間外の窓口を開設していません 石狩ハイスタブ券での納付 平日8時45分～17時15分 ※上下水道料金と時間外の窓口では石狩ハイスタブ券が発行するハイスタブ券での納付はできません		